**校長　綿谷　輝昭**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校  ～　伝えあう　学びあう　育ちあう　～  個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。  さらには「支える支援学校、支えられる支援学校」をめざし、地域と連携した特色ある教育のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割を踏まえ地域に貢献する学校づくりを推進する。  １　学校全体が人権尊重の理念を深く理解し、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進する。  ２　特色ある教育内容を充実し、確かな学力の育成を図る。  ３　支援教育の高い専門性を通して地域に貢献する。  ４　聴覚障がい教育のセンター的機能を充実する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進  （１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進める。  （２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。  （３）施設設備の安全点検、幼児児童生徒への安全指導を徹底し、突発的な負傷事故の発生を未然防止する。  　　　（４）外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取り組みを進める。  　　　（５）駅や通学路での事故の未然防止と児童生徒の交通マナーアップを図る。  　　　（６）学校ホームホームページによる情報発信の充実を図る。  ２　確かな学力の育成  　　　（１）将来を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。  　　　　　ア　幼稚部・小学部・中学部と連続し一貫したキャリア教育をさらに推進する。  　　　　　イ　聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用を推進する。  　　　　　＊作成したキャリア教育プログラムをもとに、キャリア教育の観点を教育活動に生かすために、平成31年度には個別の指導計画との反映を確実にする。  　　　（２）各種検定試験(英語検定、漢字検定、パソコン検定など)や各種競技大会等に積極的にチャレンジする雰囲気を醸成し、学習意欲の向上を図る。  　　　（３）地域の人材や施設などとの交流や地域の教育力の活用を通した教育活動のさらなる充実を図る。  　　　（４）図書館を活用した活動を活性化し、読書活動及び図書館活用の推進を図る。    　３　支援教育の専門性の向上  （１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全般に関する専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。  　 ア　学部間の交流による校内研修や授業研究を推進し、経験の少ない教職員を育成する体制の充実を図る。  　　　　　イ　全教員が、聴覚管理と活用、発音指導及び多様なコミュニケーション手段について習熟する。  ウ　日常的な、相互研鑽、ＯＪＴを通じて経験の少ない教員への研修体制を構築する。  （２）ＩＣＴ機器を活用し、幼児児童生徒が理解しやすい学習環境を整備する。  ア　ＩＣＴ機器を授業において活用し、児童生徒の学力向上を図る。  イ　ＩＣＴ機器についての教職員研修を充実させる。  ウ　教材データベースのさらなる充実と活用促進を図る。    ４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実  （１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。  （４）支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年　12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| １　評価の高い項目：肯定的評価％  ①学習の内容・学校生活の様子を懇談会や学級（学年・部）通信、連絡帳などによって知ることができる。 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　100%  ②学校行事は、楽しく参加できるように工夫されている。　　　　　　　　　　　　　　98%  ②学校は、生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている。　　　　98%  ②学校は、避難訓練や交通安全指導などの防災教育・安全教育が行われている。　　　　98%  ③学校は、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容について説明している。 97%  ２　評価の低い項目：肯定的評価％  ①学校では、環境、国際理解、福祉ボランティア等について学ぶ機会がある。　　　　　72%  ②学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている。　　　　　　　72%  ③学校のホームページを通した情報発信に満足している。　　　　　　　　　　　　 　74%④子どもは、積極的に部活動に参加している。（中学部） 73%  ⑤ICT機器が授業を始めとした教育活動に効果的に活用されている。　　　　 　　　 76%    全体的に、評価の高い項目・低い項目ともに昨年度と同じ傾向がみられる。その中で、特徴として昨年度は、肯定的評価が100%の項目が３項目あったが、今年度は1項目となった。しかしながらポイントが下がった項目もそれぞれ３～２％で依然高い評価となっている。「学習の内容・学校生活の様子を懇談会や学級（学年・部）通信、連絡帳などによって知ることができる。」については、各部教員の日々の努力の積み重ねであると考えられる。「学校行事は、楽しく参加できるように工夫されている。」は昨年度より５ポイント上昇しており、外部人材や専門人材、ボランティアを活用した教育活動などが評価されたと考える。また、「学校は、生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている。」は、昨年度から４ポイント上昇しており、「防災教育・安全教育」に関する項目とともに、今年度の重点目標に則ったさまざまな取組みの成果と考える。引き続き、いじめ防止強化月間（チーム堺）の取組みや、外部専門人材や近隣施設を活用した取組み、児童会・生徒会の安全教育に関わる活動、PTAとの連携活動などを充実させ、さらなる安全・安心な学校づくりを推進したい。「学校は、個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容について説明している。」「学校は、保護者が授業を参観する機会を設け話をする機会を持っている。」、この2項目の高ポイントは担任と保護者が良い関係を構築し、丁寧に対応している表れと考えられる。ただ、昨年度評価の高い項目で上位であった「教職員のこどもの障がい理解」「こどもの学習状況や努力の適切・公平な評価」に関する２つの項目で、７～３ポイント下がった。とりわけ中学部では全校評価よりさらに１０～７ポイント低い評価となった。学校生活はもちろん、授業においても学習指導だけでなく、子どもの障がい特性を理解し、自立活動やキャリア教育の観点を大切にした支援・指導が必要と考える。  評価の低い項目では、「環境、国際理解、福祉ボランティア」と「ICT機器の授業への効果的活用」に関する項目が、絶対値は低いながらも、昨年度は、一昨年度と比べて相対的に上昇し、一定の取組みが評価された。（昨年度、それぞれ80％と92％）とりわけ幼稚部の「環境、国際理解、福祉ボランティア」項目と、小学部の「ICT機器の授業への効果的活用」項目でそれぞれ100％であった。しかしながら、今年度は、再び評価が下がり、「環境、国際理解、福祉ボランティア」は項目では、小学部・中学部で60％台であり、中学部では60％ちょうどであった。この結果を検証するとともに、系統的・計画的に取り組む必要があると考える。「ICT機器の授業への効果的活用」に関する項目では、今年度、全校評価で16ポイントと大きく下がった。全学部とも下がっており、聴覚障がいがある幼児児童生徒の特性を踏まえ、ICT機器の活用をより充実させるとともに、保護者への情報発信にも努める必要がある。「他の学校の子どもたちと交流する機会」に関する項目では、幼稚部、小学部が上昇したにも関わらず、中学部で下がった。小学部は３校交流や、近隣の小学校との交流を積み重ねている成果であろう。中学部では、既存の取組みだけでなく、キャリア教育の視点も踏まえ、より一層の交流及び共同学習を計画していかなければならない。「学校のホームページを通した情報発信に満足している。」では、若干の上昇はあるものの引き続き満足度の高いものにしていかなければならない。「子どもは、積極的に部活動に参加している。（中学部）」では、昨年度と変わらずほぼ横ばいである。引き続きの課題である。  全体として、回答率が47%→79%となり、保護者の学校へ対する意識の向上と捉えてよいと思われる。 | 第1回　平成30年７月11日　＜平成30年度　学校経営計画について＞  ○地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進について  　・子どもの実態や様子を教員間で情報共有するため、いじめ未然防止プログラムについて円滑に運用してほしい。  ・地域の防災ネットワークとの連携は進めるのは大切である。  ○確かな学力の育成について  ・キャリア教育プログラムを個別の指導計画に連動させることが大事である。  ・キャリア教育プログラムと併行して、子どもたちの将来の夢、なりたいもの、やりたいことを育んでいってほしい。聴覚障が者の実現できることが広がってきている。キャリア教育を子どもたちの可能性を広げる動機づけとしてほしい。  第２回　平成30年11月13日＜学校経営計画の進捗状況について＞  ○確かな学力の育成について  　・社会では聴覚障がい者は消極的になりがちなので、居住地校交流のように小さいころから健聴者と交わる機会をたくさん設定するのは大事である。  ・合理的配慮に教員が意識して取り組むことで、教員と子どものやりとりが活発になったという事例があるので、実践していってほしい。  ○ＢＣＰプロジェクト報告について  ・登下校中の災害対応について、具体的に対応を検討してほしい。  ○授業アンケートについて  ・新学習指導要領では学ぶことの意義を構築していくことになっている。社会的自立に向けて、どう取り組んでいくのか授業改善していってほしい。  第３回　平成31年３月１日＜学校経営計画の進捗状況について＞  ○平成30年度学校教育自己診断について  　・ICTはコミュニケーションツールの一つとしてとらえ、使う機会を増やし、次の展開につなぐことが大事である。いろいろ試して一人ひとりに合うものを探していけばよい。  　・進路指導について、保護者は高等部卒業後のことを考えている。中学部段階で先を見通した指導・助言を進めることが大事である。  ○平成30年度　学校経営計画・学校評価について  ・学校ＨＰの更新について、回数より中身が大事である。保護者が知りたい情報があるコンテンツをアップしてほしい。保護者のニーズを聞きながら改善できることを模索していってほしい。  ・センター的機能の充実について、共同研究会での地域の学校との連携や、推進連絡会での福祉等との連携をさらに進めることが大事である。  ○平成31年度　学校経営計画について  ・シラバス作成について、個別の教育支援計画をふまえ有意義なものにしてほしい。  ・個別の教育支援計画を作成する際、将来の夢を情報共有して考えていくのも必要だと思う。  ・平成30年度の学校教育自己診断や学校経営計画・学校評価で評価の低かった事項について改善していく。  ・「めざす学校像」「中期的目標」に関して、承認する。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）学校の人権尊重の理念の理解の深化と人権教育の推進  （２）防災・防犯体制の充実  （３）校内外での負傷事故発生の未然防止  （４）学校保健、食育学校安全の推進  （５）学校ＨＰによる情報発信と緊急連絡システムの充実 | （１）・いじめ防止や体罰防止等人権侵害を防ぐための教職員研修やＰＴＡ研修をさらに充実させるとともにセンター研修等関連外部研修会へ積極的に派遣する。  　　・いじめ防止のための組織的対応を充実する。  　　・いじめの未然防止のための取り組みを進める。  ・早期発見・早期解決のための取り組みを進め  る。    （２）・事業継続計画（BCP）を活用して、災害非常時対応の課題を検討するとともに、さらに地域と連携した防災・防犯活動及び防災体制を充実する。  ・防災備蓄品の賞味期限による消費を踏まえて  さらなる備蓄の充実を図る。  （３）・ＰＴＡと連携した校内外の安全点検を実施し、さらなる危険箇所の改修・安全対策を講じる。    （４）・対象児の医療的ケア及び食物アレルギー対策を適切に実施する。  ・研修に派遣し、医療的ケアに従事できる教員を増やす。  ・学校保健活動や食育に関する取組みを推進す  る。  （５）・学校ＨＰの充実による情報発信の促進  ・緊急メール配信登録者数を増やすととともに  メール以外の連絡方法を検討する。 | （１）・年３回以上実施の校内教職員人権研修のさらなる充実とＰＴＡ人権研修の実施及び関連のセンター研修等への派遣（10件以上）  　・「いじめ防止対策委員会」の定例開催（月1回）  と必要に応じた迅速な臨時開催  　・いじめ未然防止プログラムの充実と活用（年２  回以上各学部で情報共有）  　・外部の専門人材を活用したカウンセリングの昨  年度以上の実施  　・いじめ防止に関するアンケートの実施とそれを  活用した教育相談の実施（３回以上）  　・上記のアンケート・教育相談・カウンセリング  の実施といじめ防止につなげる集団作り活動を  集中的に実施するいじめ防止強化月間の実施  （年３回）  （２）・地域の防災ネットワークとの連携の推進を図るとともに年１回以上の地域と連携した防災訓練（研修）の実施とともに新転任者研修の研修内容として実施  　・昨年までに作成したマニュアル等を活用した実  践的訓練の実施（２学期中）・拡充  　・昨年度の消費分を新たに備蓄するとともに、避  難生活の質を落とさない備蓄の充実  （３）・PTAと連携した安全点検の実施  ・安全指導の年10回以上実施と不定期の通学路  巡回の実施  ・施設・設備の不備による負傷事故発生０件  ・校外安全マップの作成と安全教育への活用  （４）・関連研修の充実及びシミュレーション訓練の実施  　・認定従事者　新たに1人以上確保  　・学校保健委員会と連携し、児童会や生徒会の保健活動を推進  ・栄養教諭と学部の連携による給食の時間や  教科、総合的な学習の時間等の食育に関する取  組みの推進  （５）・学校ＨＰの150回以上の更新  　・緊急メール配信登録者数を70％以上にすると  ともに他の連絡手段も検討 | (１)・２回の人権研修実施。アンケートの肯定的評価84％　第３回職員研修２月実施。第２回人権研修保護者も参加。センター研修等への参加１６人派遣　　　　　　　（◎）  ・「いじめ防止対策委員会」を月１回開催し、情報共有や指導方針の明確化を図ったことで、子ども及び子ども間に関する問題に迅速に組織的に対応できたことで早期に解決できた。組織対応の迅速化、教職員の意識の向上につながった。　　　　　　　　　　　　　　　　　（◎）  ・平成３１年度いじめ防止プログラムの作成と共有で子ども及び子ども間の理解と情報共有につながった。 （○）  ・心理士（１６回５３Ｈ←29年度50Ｈ）、精神科校医（３回）との連携による専門的支援・助言が効果的な子ども支援・保護者支援につながった。　　　　 　 （◎）  ・アンケートと実施後の児童生徒とのミニ懇談を計画通り実施。児童生徒の状況を把握でき、早期の対応と組織的対応ができた。　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・計画通り「強化月間」の取組みができた。教職員の意識の醸成と幼児児童生徒の集団作りの取組み（朝のあいさつ運動、チラシ作り、合同給食等）が人権教学習・人権教育として意識づけられた。　　　　　　　　　（◎）  (２)・堺市にある聴覚障がい者の自主防災ネットワークに参加。連携・協力を依頼。計画通り校内防災研修実施（１１月）と新転任研修でのプログラム化。　　　（○）  ・引き渡しカードを使って小中学部で児童生徒の引き渡し訓練実施。（６月）教職員の休日行動マニュアル追加や安否確認の役割明確化など改訂版作成。　　　　　（○）  ・食糧の更新と必要生活用品（衛生用品、燃料等）の備蓄を新規購入及び増量。　　　　　　　　　 　　（○）  (３)・ＰＴＡによる校内及び通学路安全点検実施。校内で随時改善するとともに、通学路についても必要により関係機関に連絡。　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・定例安全指導年１０回)と月２回程度の随時の通学路巡回を実施。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・施設・設備の不備による負傷事故発生０件。　　（○）  ・中学部生徒会により通学路安全マップ作成。　　（○）  (４)・シミュレーションを通した実践研修・訓練の実施。  （３回）実際の行動確認をしての研修・訓練によりマニュアルの改訂にもつながった。　　　　　　　　　　（○）  ・認定従事者１名増。　　　　　　　　　　　　　（○）  ・本年度は学校保健及び食育の観点から「歯の健康」をテーマに取り組んだ。「保健室の取組みと給食献立を連携させ、「かみかみ週間」を実施。　　　　　　　　（○）  ・養護教諭・栄養教諭による学級への指導を実施し、学校保健委員会で助言をいただいた。　　　　　　　（○）  (５)・１０４回更新。さらなるタイムリーな更新が必要（△）  ・保護者と教職員のうち69.3％登録。　地震等における緊急の保護者向け連絡に活用。保護者との迅速な情報共有に役立てることができた。宿泊学習の経過報告に利用し、細かな情報発信に役立てた。　　　　　　　　（○） |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来を見据えたキャリア教育の推進  （２）豊かな言語力と確かな学力を育てる。 | （１）・聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用に向けて、プロジェクトチーム（ＰＴ）で引き続き検討する。  ・キャリア教育プログラムを個別の指導計画との連携を見据えながら、子どもの日常の教育活動とつなげられるよう方法と工夫を検討する。  ・キャリア教育に関する全体研修会を実施するとともに、特に支援教育の経験の少ない教員の専門性向上に資するよう工夫する。  ・キャリア教育の観点を踏まえ、外部資源を活用した教育活動や学部間の交流活動を推進する。  ・各学部において、入学時からの継続した進路情報を提供し、進路支援のさらなる充実をめざす。  （２）・（幼稚部）生活体験を豊かにし、多面的な言語活動（聴く、話す、読む）に結び付ける。  ・（小学部）学年対応の生活と教科学習を基軸  に、習熟度に応じた指導を実施し、学力の積  み上げを図る。  ・（中学部）各教科別の学力向上を図ると共に、各種検定を活用し、基礎学力の定着と学習意欲の向上に努める。 (漢字検定、読字力、英語検定、パソコン検定)  ・地域資源や外部人材、学校ボランティアの活用や交流に努めることで特色ある教育活動の推進と地域への聴覚障がいに関する理解啓発に努める。  ・各種競技大会や特別活動を通して学ぶ意欲と主体的に取り組む態度の向上を図る。  ・図書館の活用を促進し、さらなる読書活動を推進する。  ・新学習指導要領に向けての取り組みを進め  る。 | （１）・ＰＴのメンバーを中心とした各部におけるキャリア教育プログラムと教育活動との連携について研修の実施（３回以上）  ・個別の指導計画へのキャリア教育プログラムを反映するためのチェック票の作成とそれを活用しての試行  ・キャリア教育プログラムの試行をもとに、視覚化を図り、指導・支援へ活用。  ・キャリア教育に関する外部講師による研修会の実施と新転任者研修のプログラムとして実施  ・外部資源を活用した教育活動を５件以上実施  ・学部間の交流事業の推進  ・学校教育自己診断（保護者）進路に関する項目  肯定的評価80％  ・計画的・系統的な進路情報の提供や説明会の充実  （２）・授業アンケート（保護者）肯定的評価90％  ・（小）確認テスト80点  （中）定期テスト平均70点  ・各種検定受検70％（内、昇級者50％）  ・地域資源の活用や地域と連携した取り組みを15回以上実施  ・居住地校交流を推進するとともに地域の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、大学との交流事業の促進  ・学校教育自己診断　環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目　肯定的評価　85％以上  ・他の子どもたちとの交流に関する項目　80％以上  ・部活動に関する項目（保護者・生徒）85％以上  ・生徒会・児童会、保護者や外部資源を活用した読書活動及び図書館活用の推進（５件以上）  　　・新学習指導要領に対応するため、教科等間のつながりを意識した年間計画や開かれた教育課程を意識した特色ある教育活動、授業時間数の確保等各学部で段階的に検討。 | (１)・ＰＴの実施（実施済み８回）とＰＴメンバーを中心として各部での検討・研修を実施。　　　　　　　(○)  ・個別の指導計画への反映及び全校的な施行にらなかった　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　（△）  ・作成済みのキャリア教育プログラムを実践に生かすため「キャリア教育でつけたい力」一覧を作成し、各部で検討　。　　　　　　　　　 　　　　　（△）  ・計画通り校内研修会実施（１月）、外部研修会に派遣（１月）、新転任研修でのプログラム化実施済み。日常の教育活動でキャリア教育の観点を持つことの重要性と方法の理解が深まった。　　　　　　　 　(○)  ・学校運営協議会委員の所属企業、福祉作業所、ビッグアイでの体験職場実習や先輩の話を聞く会、出前授業、近隣施設活用など新規事業を含む１３件実施。　　（○）  ・朝のあいさつ運動、合同給食、体育祭の中学部小学部協同応援合戦、中学部人形劇、ロボコン大会など集団作りをめざし取組み推進。 　 　　　　　　　　　　（○）  ・肯定的評価　81％　　　　　 　　　（○）  ・多様な進路希望に対応するため学部間及び支援学校との連携により、とりわけ小学部で進路説明会を計画的に実施（２回）　　　　　　　　　　　　　　　　　　(○)  (２) ・授業アンケート肯定的評価　95％　　　　　（○）  ・（小）確認テスト平均８０点  ・（中）定期テスト平均７７点  ・（小）漢字検定受検者 50％（内昇級94％）  ・（中）読字力検定受検者100％ （内昇級29％）  漢字検定受検 32％（内昇級72％）  英語検定受検者 42％（内昇級100%）  　　　　　 （△）  ・大学生インターンシップ、出前授業、図書ボランティア、部活動ボランティアの活用・職場体験学習、近隣施設活用学習、ガールスカウト、保護者学習会等新規事業含３３件実施。　　　　　　　　　 　　　 （◎）  ・居住地校交流　小２８件、中４件実施。中＝持久走大会や部活動の合同連取等で府立の聴覚支援学校と交流。小＝近隣小学校との交流（２回）、聴覚支援学校との交流（３回）、大学生インターンシップ。幼＝大学生インターンシップ。　　　　　　 　　　　　　　　　　　　（○）  ・学校教育自己診断  「環境。国際理解、福祉ボランティア」63％　　　（△）  「他の子どもたちとの交流」　　　 　72％　　 　(△)  「部活動に関する項目」　　　　　 83％　　 （○）  ・手話サークル読み聞かせ、創作絵本展、児童生徒による図書紹介、保護者・生徒による人形劇実施等の活動ができた。 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （○）  ・各学部で新学習指導要領について検討。教科時数の見直し、小学部外国語・外国語活動の検討（内容・時数の確保、小中の連携、外国人講師の活用等）等を実施。　（○） |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）支援教育の専門性向上のために校内研究・研修の充実  （２）ＩＣＴ機器を活用した幼児児童生徒が理解しやすい学習環境の整備 | （１）新転任者、初任期教員など支援教育の経験の少ない教員への研修体制を充実する。  ・研究授業・公開授業を充実させ、授業力向上を図る。  ・新転任者研修のさらなる充実を図る。  ・全校研究会・各部研究会のさらなる充実を図る。  ・教材のデータベース化を充実し、経験年数の少ない教員のさらなる活用と地域への情報発信を図る。  ・学校間・学部間の交流による研修内容を充実させる。  ・外部研究会や学校視察への派遣を通じて聴覚障がい教育の専門性をさらに向上させる。  ・多様な教育的ニーズを持つ幼児児童生徒に対応するため聴覚障がい教育以外の障がいや教育相談に関する研修の充実  （２）・電子黒板やタブレット型ＰＣ等の活用を図  り、ビジュアルでわかりやすい学習支援を推進する。  　・文字情報システムの効果的な情報発信と有効活用を図る。  　・ＩＣＴ機器の活用に関する研修会を実施する。  　・情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）・研究授業15回以上実施  ・新転任者アンケート　肯定的評価90％  ・学校教育自己診断（職員）研修に関する項目  　肯定的評価90％  ・初任期教員対象研修年３回以上実施  ・教材ライブラリーの使いやすさに関する改善と量的拡充（30増）を進め、教材作りに関する時間の効率化に繋げ幼児児童生徒に向きあう時間の確保及びＨＰでの情報発信の充実（15増）  　・教材ライブラリーを活用した実践研修会の実施  　・配属学部以外での実践的研修のさらなる充実  　・聴覚障がい教育に関する外部研究会や学校視察に３人以上の派遣と報告会の実施  　・他の障がい種や教育相談研修会への派遣と報告会の実施（２人以上）  （２）・学校教育自己診断（生徒）授業のわかりやすさについての項目　　肯定的評価　85％  ・学校教育自己診断（保護者）ＩＣＴ機器の効果的活用に関する項目　肯定的評価　90％  ・授業でのICT活用に関する研修会を年２回以上実施  ・情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）・研究授業（保育）幼８回、小３回、中２回及び公開授業週間３回実施。　　　　　　　　　　　　　（○）  ・新転任者アンケート　100％　　 　　　　　　　（○）  ・研修に関する項目　 　93％　　　　　　　　　　（○）  ・３回実施。実践を振り返りながらの研修が効果的であった。　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　(○)  ・１６個収集（３学期中に３０個収集）。３月にＨＰにアップ。教材の情報交換ができ教材作成の効率化につながった。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・教材ライブラリーに関する研修会を３月に実施　（○）  ・中学部配属者による幼稚部での研修を実施。幼児児童生徒の系統性・一貫性のある指導について考える機会となった。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・計画通り６人派遣と報告会実施。　　　　　　　（○）  ・計画通り他の障がい種（１人）・教育相談研修（１人）派遣及び伝達報告実施。　　　　　　　　　　　　（○）  （２）・学校教育自己診断  「授業のわかりやすさ」肯定的評価　94％  「ＩＣＴ機器の効果的活用」　　　　76％  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（△）  ・計画通りＩＣＴ活用研修（２回）・情報モラル研修実施。  　　　　　　　　　　　（○） |
| ４　センター的機能の充実 | （１）早期からの一貫した支援を充実する。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）・病院や保健所・保健センター、通所支援施設・教室など地域とのさらなる連携や有効な情報発信を通して、幼稚部教育及び早期教育相談を充実する。    （２）・通級による指導において、個々の児童生徒の課題に応じた聴能学習、発音指導、教科指導を充実する。  ・小学校等からの聞こえと言葉の相談を充実す  る。  　　・長期休業中などを活用した地域の児童生徒と本校児童生徒の交流事業を充実させる。  （３）・必要な巡回相談や聴覚障がい理解の講師派遣を行う。  ・聴覚障がいに関する校外向け研修開催など、難聴学級との連携を強める。  ・支援学校などとの連携により、聴覚障がいに  関する支援を基盤に地域の支援教育の充実に貢  献する。  ・地域支援に関する情報発信を促進する。 | （１）・早期教育相談　年間のべ800件  　・病院・保健所・保健センターへの訪問を通した本校教育の理解啓発　20ヵ所以上  ・通所支援施設での本校学校説明会の実施  ・地域の施設での本校教育活動の配架や新たな機関などへの啓発活動の推進  ・早期教育相談土曜相談会の実施（５回以上）  ・早期教育相談（保護者）アンケート  肯定的評価95％  （２）・相談件数200件  ・交流事業の年15回以上の実施  ・通級指導（保護者）アンケート肯定的評価95％  （３）・訪問相談、講師派遣　 合計50件  ・研修会参加者アンケート肯定的評価85％  ・支援教育地域支援整備事業の各ブロックとの  連携を強化するため相談会などに積極的に参加  ・聴覚支援センター通信の発行（年３回以上）  と活用の充実  ・地域向け聴覚障がいに関する理解啓発冊子の  活用の充実 | （１）・のべ９４９件  継続３６人、新規２４人。　　　　　　 （△）  ・府・各市医師会、病院、保健センター、難聴児通園施設等２１ヶ所訪問。　　 （○）  ・新規１件含む２件の施設において説明会を実施。 （○）  ・堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター、地域医療機関への本校に関する資料配架依頼や各市の教育委員会、福祉部局、校園長会、医師会への情報提供などを実施、情報共有ができた。　　　　　 　（◎）  ・計画通り５回実施（８７人参加）。　 　（○）  ・アンケート肯定的評価　100％　　 　（○）  （２）・相談件数　１８９件　　　　　　　　　　　（△）  ・交流学習会（小・中）、夏休み交流会（小）サマースクール（中）、文化祭交流会、（小）延べ７５人参加（昨年度６７人）、他に修了式、英検、漢検等２３回の交流の機会を設定。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（○）  ・アンケート　100％　　　　　　 　　　　　　　（○）  ・訪問相談・講師派遣　８０件　　　 　　　　　　（○）  （３）・研修会アンケート　自由記述形式のアンケートであるが、「よかった」「有意義であった」「参考になった」「かえりみることができた」「勉強になった」等肯定的意見・感想が87.5％であった。　　　　　　　　　　（○）  ・泉南ブロックの相談会に参加（泉南郡、岸和田市）　　　　　　　　　　（○）  ・４回発行（７・１２・２・３月）関係機関に送付するとともにHPにアップ。　 　　　　　　　　　　　（○）  ・居住地校交流の事前打ち合わせ、外部機関・施設への情報提供の際に活用。　　　　　　　　　　　　　 （○） |